

2020年10月15日（木）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局  
総合政策推進局長 富田 珠代  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2021 春季生活闘争基本構想について

連合は、本日開催した第13回中央執行委員会において、2021 春季生活闘争の闘争方針策定に向けた基本構想を確認しました。概要は次の通りです。

### 【2021 春季生活闘争の意義と目的】

- 日本の抱える構造課題とコロナ禍によって明らかとなった社会の脆弱さを克服し、将来世代に希望が繋がる持続可能な社会の実現をめざす。
- 感染症対策と「経済の自律的成長」を両立していくためにも、雇用の確保を大前提に、労働条件の改善による消費の喚起・拡大をめざす。
- 「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためにも、すべての働く者が安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む。

なお、「3. 2021 春季生活闘争の取り組み課題（3）賃上げ要求の具体的な水準」については、経済・社会情勢を見極める必要があるため、連合総研の「2020～2021 年度経済情勢報告」（10月下旬公表予定）および2021 春季生活闘争中央討論集会（11月5日）での議論も踏まえ、「2021 春季生活闘争方針（案）」で提起いたします。

### <今後のスケジュール>

- 11月 5日（木）2021 春季生活闘争中央討論集会 @パシフィコ横浜（WEB会議併用）
- 11月 19日（木）第14回中央執行委員会「2021 春季生活闘争方針（案）」確認
- 12月 1日（火）第84回中央委員会「2021 春季生活闘争方針」確認

### 添付資料：

2021 春季生活闘争基本構想

